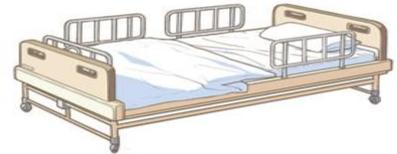


緊急一時ベッド利用のご案内

中川の郷療育センター

中川の郷療育センターでは、5市1町在住の方を対象に、通常の短期入所のほかに、緊急時に利用できるためのベッド（1床）を用意しています。

介護しているご家族などが疾病、入院、事故、葬祭などの緊急の事情により一時的に介護できない場合にご利用ください。



●ご利用できる方

次の条件を満たす方です。

- ①草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町に在住。
- ②過去に中川の郷療育センターの短期入所を利用したことのある方。

●申請できる方

ご家族、後見人、市役所・町役場

●利用できる期間

利用開始は月曜日から金曜日まで（退所は土日祝でも可能です）。
利用できる期間は、原則として日帰りから2泊3日までです。

●費用

緊急一時ベッド期間中の費用は、通常の短期入所と同様に請求させていただきます。

- ・自己負担金
- ・入所中の診療費用
- ・入所中に生活消耗品や医療物品を使用した場合の費用
※生活物品、消耗品は基本のご持参してください

●申込み

利用開始日の**3日前から前日までに**、
中川の郷療育センターに**予約（電話）**してください。

★電話048（992）2701（平日9：00から17：00まで）